

八 幡 平 市 水 道 事 業
經 営 戦 略
(第 2 版改訂版)

令和 6 年 3 月改定

令和 6 年 10 月改訂

岩手県八幡平市

目 次

第1章 八幡平市水道事業経営戦略（第2版）について

1 策定の経緯と趣旨	1
2 計画と決算の比較、評価	1
3 計画期間	4

第2章 経営戦略（第2版）の対象

団体名、事業名、策定日、計画期間	4
------------------	---

第3章 事業概要

1 事業の現況	4
(1) 給水	4
(2) 施設	4
(3) 料金	4
(4) 組織	5
(5) 災害・危機管理対策	6
2 これまでの主な経営健全化の取組み	6
(1) 上水道事業の統合	6
(2) 維持管理業務の民間委託	6
(3) 企業債借入額の見直し、企業債残高の圧縮	7
3 経営比較分析表を活用した現状分析	7
(1) 直近（令和3年度）の経営比較分析表	7
(2) 現状分析と課題の整理	7

第4章 施設の状況及び課題

1 施設の状況	8
(1) 施設の現状	8
(2) 施設の経年化状況	10
2 施設の課題と対策	10
(1) 課題	10
(2) 対策	10

第5章 将来の事業環境

1 給水人口の予測	11
(1) 給水人口の推移（実績）	11
(2) 給水人口の予測	11

2	水需要の予測	12
(1)	給水量の推移（実績）	12
(2)	水需要の予測	13
3	料金収入の見通し	14
(1)	有収水量と給水収益の推移	14
(2)	料金収入の見通し	14
4	施設（余剰能力）の見通し	16
5	企業債の見通し	16

第6章 経営の基本方針

1	基本方針等	18
---	-------	----

第7章 投資・財政計画（収支計画）

1	投資・財政計画（収支計画）	19
2	投資・財政計画（収支計画）策定の説明	20
(1)	収支計画の投資について	20
(2)	収支計画の財源について（積算の考え方）	22
(3)	収支計画のうち投資以外の経費について（積算の考え方）	22
(4)	収支計画策定に反映した取組について	23

第8章 経営戦略（第2版）における取組内容

1	水道事業の運営基盤の向上	23
(1)	投資の合理化	23
(2)	定員管理の適正化	24
(3)	知識・技術の継承と人材育成	24
(4)	民間活用（指定管理者制度、PPP/PFI、民間委託等）	24
(5)	広域化の検討	24
(6)	施設・設備の統合（ダウンサイジング）の検討	25
(7)	施設・設備の合理化（スペックダウン）の検討	25
(8)	施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	25
(9)	財源確保の取り組み	25
(10)	一般会計と企業会計との相互協力	27
(11)	水道事業の広報	27
(12)	資産の有効活用	27
(13)	情報通信技術（ICTやIoT）の活用	27
(14)	DX、GXの取組	28
(15)	経営改善策の継続	28
2	安心・快適な給水の確保	28

(1) 水質管理の継続	28
3 災害対策の強化	28
(1) 耐震化の推進	28
(2) 漏水対策の推進	29
(3) 応急給水体制・復旧体制の強化	29
4 環境エネルギー対策の強化	29

第9章 経営戦略（第2版）の事後検証、更新等に関する事項

1 経営戦略（第2版）の事後検証、更新等に関する事項	29
(1) 予算	29
(2) 決算	30
(3) 計画	30

巻末資料

○ 経営比較分析表	31
○ 原価計算表	32
○ 投資・財政計画（収益的収支）	33
○ 投資・財政計画（資本的収支）	35

第1章 八幡平市水道事業経営戦略（第2版）について

1 策定の経緯と趣旨

近年における水需要の減少や施設の老朽化の進行により、水道事業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このため、今後の課題に向けた方針や取組みを示し、健全かつ安定的な事業運営を継続するため、総務省の通知に基づき「八幡平市水道事業経営戦略」（以下、「経営戦略^{※1}（初版）」）といたします。）を平成29年3月に策定しました。

また、将来の投資の合理化を図るため、水道施設の更新計画等を定めた「八幡平市水道ビジョン」（以下、「市水道ビジョン^{※2}」）といたします。）を令和5年3月に策定しました。

令和5年度は、経営戦略（初版）における計画期間の7年目を迎えました。今後においては、市水道ビジョンに基づく施設更新など、水道事業において大きな変化が生じることから、経営戦略（初版）を見直し、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とした「八幡平市水道事業経営戦略（第2版）」（以下、「経営戦略（第2版）」）といたします。）を策定します。

※1 「経営戦略」とは

平成26年8月に総務省から出された通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の中で、公営企業に策定を求めている経営の基本計画をいいます。人口減少、施設の老朽化が進む中で、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な視点から経営の健全化を実現するためのものとなります。

本市の経営戦略（初版）の計画期間は、平成29年度から令和8年度の10年間としています。

※2 「水道ビジョン」とは

「水道ビジョン」とは、平成25年3月に厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」の考え方を反映し、50年、100年先の水道の理想像を踏まえたうえで、「持続」「安全」「強靱」の観点から課題の抽出や推進方策を具体的に示すとともに、その取組みの推進を図るための体制を確保することを内容として、各水道事業者などが策定する計画をいいます。

本市では、令和5年3月に「八幡平市水道ビジョン」を策定しています。

2 計画と決算の比較、評価

経営戦略（第2版）の策定にあたり、前計画である経営戦略（初版）に掲げるもののうち、平成29年度から令和4年度までの計画と決算を比較し、評価しました。

比較及び評価については、表1に示すとおりとなります。

表 1 計画と決算の比較、評価

ア 収益的収入 (税抜き、単位：千円)				使用水量の増加に伴う給水収益の増加、給水申込件数の増加に伴う水道加入金及び関連手数料の増加により、計画値より大幅な収入となりました。
	計画	決算	増減	
平成 29 年度	512,998	542,760	29,762	
平成 30 年度	497,639	522,579	24,940	
令和元年度	499,457	528,220	28,763	
令和 2 年度	491,322	527,002	35,680	
令和 3 年度	486,640	505,423	18,783	
令和 4 年度	480,162	498,830	18,668	
イ 収益的支出 (税抜き、単位：千円)				営業費用は、配水管漏水の増加に伴う修繕費の増加をはじめ、動力費及び委託料等の増加により、計画値より増加しました。営業外費用については、企業債借入の抑制に伴う企業債償還金利息の減少により、計画値より減少しました。
	計画	決算	増減	
平成 29 年度	491,138	507,148	16,010	
平成 30 年度	486,635	508,813	22,178	
令和元年度	488,022	506,418	18,396	
令和 2 年度	480,834	482,479	1,645	
令和 3 年度	472,676	474,245	1,569	
令和 4 年度	470,585	481,934	11,349	
ウ 純利益 (税抜き、単位：千円)				計画値と比較して、費用より収益が増加しましたので、各年度において純利益は計画値を上回りました。
	計画	決算	増減	
平成 29 年度	21,860	35,611	13,751	
平成 30 年度	11,004	13,767	2,763	
令和元年度	11,435	21,802	10,367	
令和 2 年度	10,488	44,523	34,035	
令和 3 年度	13,964	31,178	17,214	
令和 4 年度	9,577	16,896	7,319	
エ 資本的収入 (税抜き、単位：千円)				統合事業及び県最終処分場整備事業に関連する事業費の増加に伴い、企業債借入額が計画値より増加しました。また、他事業関連配水管移設工事の事業費の増加に伴い、工事負担金が計画値より増加しました。
	計画	決算	増減	
平成 29 年度	173,419	215,664	42,245	
平成 30 年度	222,574	250,820	28,246	
令和元年度	229,576	286,178	56,602	
令和 2 年度	176,568	227,355	50,787	
令和 3 年度	238,413	240,470	2,057	
令和 4 年度	239,894	199,327	△40,567	

オ 資本的支出

(税抜き、単位：千円)

	計画	決算	増減
平成 29 年度	436,800	352,063	△84,737
平成 30 年度	396,922	409,972	13,050
令和元年度	424,699	536,803	112,104
令和 2 年度	410,981	521,806	110,825
令和 3 年度	480,118	419,999	△60,119
令和 4 年度	484,844	478,407	△6,437

統合事業及び県最終処分場整備事業に関連する事業費が増加しましたが、令和 2 年度は県最終処分場整備事業費がピークに達したことから、令和 3 年度以降は建設改良費が計画値より減少しました。また、保有資金の有効活用策として債券を購入したことに伴い、令和元年度及び 2 年度の資本的支出は計画値より増加しました。

カ 企業債残高

(税抜き、単位：千円)

	計画	決算	増減
平成 29 年度	2,936,628	2,956,628	20,000
平成 30 年度	2,785,296	2,811,896	26,600
令和元年度	2,628,748	2,671,748	43,000
令和 2 年度	2,444,577	2,503,377	58,770
令和 3 年度	2,272,209	2,349,209	77,000
令和 4 年度	2,100,965	2,205,838	104,873

統合事業及び県最終処分場整備事業等の実施に伴い建設改良費が増加しましたが、企業債残高の縮減を図るため、借入額を極力抑えました。企業債残高は計画値を上回っていますが、平成 29 年度から令和 4 年度において約 7 億 5 千万円減少しています。

キ 保有資金残高

(税抜き、単位：千円)

	計画	決算	増減
平成 29 年度	1,260,448	1,427,906	167,458
平成 30 年度	1,299,490	1,431,966	132,476
令和元年度	1,340,210	1,168,655	△171,555
令和 2 年度	1,327,158	1,259,442	△67,716
令和 3 年度	1,333,763	1,367,912	34,149
令和 4 年度	1,316,071	1,353,813	37,742

令和元年度においては、一般会計繰入金の繰入れ時期に変更があったことから、一時的に大幅な減少となっています。

収支が比較的安定したことから、概ね計画値を上回りました。

ク 全体評価

財政状況については、収入、支出は計画値を上回っているものの、計画値以上の純利益となり、実績値は概ね良好なものとなっていると考えます。

また、企業債残高も計画値を上回っているものの、年々減少しており、実績値は概ね良好なものとなっていると考えます。

そして、保有資金残高についても、計画値を上回っているものの、計画値に近いものとなっており、実績値は良好なものとなっています。

事業の実施状況については、平成 29 年度から令和 4 年度の計画における資本的支出の大部分を占める岩手県最終処分場整備事業は、令和 4 年度までの実施率が 93.5%となりました。今後においては、水道施設更新事業及び老朽管更新事業等を進めていきます。

3 計画期間

令和6年度から令和15年度までの10年間

総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を取り入れ、10年間を経営戦略（第2版）の計画期間とします。

第2章 経営戦略（第2版）の対象

この経営戦略の対象を表2のとおり示します。

表2 経営戦略（第2版）の対象

団体名	岩手県八幡平市	事業名	八幡平市水道事業
策定日	令和6年3月31日	計画期間	令和6年度～令和15年度（10年間）

第3章 事業概要

1 事業の現況

(1) 給水（令和5年3月31日現在）

令和5年3月31日現在における事業の現況は、表3のとおりとなっています。

表3 事業の現況（給水）

供用開始年月日	平成17年9月1日	計画給水人口	22,105人
法適（全部・財務）・非適の区分	地方公営企業法 全部適用	現在給水人口	19,617人
		有収水量密度	0.10 千m ³ /ha

(2) 施設（令和5年3月31日現在）

令和5年3月31日現在における事業の現況は、表4のとおりとなっています。

表4 事業の現況（施設）

水源	地下水、深井戸、湧水			
施設数	配水池設置数	28箇所	管路延長	513km
施設能力	11,244 m ³ /日		施設利用率	63.6%

(3) 料金

料金体系等の概要は、表5のとおりとなっています。

表 5 料金体系等の概要

料金算定対象期間	平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 か年を対象としています。
料金体系	口径別料金を基本とし、用途（一般、浴場、臨時）に応じた体系としています。
料金の考え方（算定方法）	収益的支出の確保を前提とし、前提に見合う基本料金を算定のうえ、料金を設定しています。
料金改定年月日	平成 25 年 4 月 1 日、平成 26 年 4 月 1 日と 2 年間の段階的な改定を経て、平成 27 年 4 月 1 日に市内統一料金にしています。（改定率：市全体で△1.2%） また、令和元年 10 月 1 日には、消費税率改定に伴う料金改定を実施しています。

また、料金体系は表 6 のとおりとなっています。

表 6 料金体系（令和 5 年 4 月 1 日現在）

用途	口径	基本料金（1 か月につき）		超過料金 （1 m ³ につき）
		水量	料金	
一般用	13 mm	10 m ³ まで	1,617 円	176 円
	20 mm		1,716 円	
	25 mm		2,552 円	
	30 mm		5,192 円	
	40 mm		7,854 円	
	50 mm		11,110 円	
	75 mm		19,481 円	
	100 mm		30,063 円	
	150 mm		56,793 円	
浴場用	口径別による水量及び基本料金は一般用に準ずる。			88 円
臨時用	口径別による水量及び基本料金は一般用に準ずる。			352 円

(4) 組織

現在の組織体制・職員数・職種等は表 7 のとおりです。上下水道課として、上水道事業及び下水道事業の経営及び管理を一体的に進めるため、水道事業会計勘定職員及び下水道事業会計勘定職員（令和 2 年 4 月 1 日の地方公営企業法適用後）を配置しています。

表 7 組織体制(令和 5 年 4 月 1 日現在)

組織名	職種等・職員数			業務内容等
上下水道課 16 人 ()内人数は 水道事業会 計勘定人数	課 長		1 人 (1 人)	
	課 長 補 佐		2 人	
	経 理 係 4 人	係長	1 人 (1 人)	上下水道料金の算定、収納、会計処理、 資産管理など
		係員	3 人 (2 人)	
	維持管理係 6 人	係長	1 人 (1 人)	係長は水道技術管理者、布設工事監督者 給排水指定工事店の指定・指導、上下水 道施設の維持管理、水質検査など
		係員	3 人 (1 人)	
		工手	2 人 (2 人)	
	工 務 係 3 人	係長	1 人	上下水道事業計画、上下水道施設の建設・ 改築など
		係員	2 人	

(5) 災害・危機管理対策

災害が発生した場合には、被災した施設の特定を行い、影響を受ける範囲を把握し、市民に周知するとともに、応急対策を実施する必要があります。

そのため、本市では「八幡平市災害等対策マニュアル」を策定し、応急対策を行うこととしているほか、日本水道協会岩手県支部の「水道施設の災害に伴う相互応援計画要綱」及び「水道施設の災害に伴う相互応援計画要綱に関する指針」に基づき、災害時における水道事業者の相互応援体制を確立しています。

また、日本水道協会では毎年、北東北 3 県（岩手県・青森県・秋田県）で合同給水訓練を実施しており、本市も参加して災害時における相互応援体制の確認をしています。

2 これまでの主な経営健全化の取組み

(1) 上水道事業の統合

平成 19 年 3 月に策定した八幡平市水道事業基本計画（以下、「基本計画」といいます。）では、現状及び将来の課題を整理し、施設配置及び老朽化の状況を勘案のうえ、市全体での水道の統合を検討し、西根地区の上水道と松尾地区の簡易水道の施設統合を平成 21 年度に実施しました。

更に、平成 29 年 3 月には、安代地区の簡易水道を上水道に統合し、市内全域を上水道事業としました。経営統合により、業務の効率化等が図られています。

(2) 維持管理業務の民間委託

業務の効率化を図るため、平成 21 年度から上水道施設の維持管理業務を民間事業者に委託しています。

また、民間委託開始以降、民間の持つ知識等の活用を図り、より効果的かつ合理的な維持管理ができるように委託内容について適時見直しを行っています。

令和 4 年度からは、業務契約を従来の単年度契約から複数年度契約とし、費用の縮減を図っています。

(3) 企業債借入額の見直し、企業債残高の圧縮

統合事業及び県最終処分場整備事業に係る企業債の借入額を、当初計画より減額し、なるべく損益勘定留保資金（内部留保資金）を活用するようにしました。このことにより、平成 29 年度から令和 4 年度までの 6 年間に於いて、当初計画より 94,600 千円の借入額（企業債残高）を圧縮しています。

3 経営比較分析表を活用した現状分析

(1) 直近（令和 3 年度）の経営比較分析表（巻末資料「経営比較分析表」参照）

経営比較分析表は、平成 29 年度から令和 3 年度の 5 年間の経営状況について、類似団体との比較により示しています。5 年間に於ける経営状況の概要については、表 8 のとおりです。

表 8 経営比較分析表からの現状分析（概要）

【1. 経営の健全性・効率性について】 「①経常収支比率」は 100%を超えており、収支全体では健全経営となっております。しかし、「⑤料金回収率」は 100%を下回っており、給水収益のほか一般会計繰入金により全ての経費が賄われています。 配水管漏水の早期発見と修繕対応に努めていますが、発生件数が多く、「⑧有収率」は低下傾向にあります。また、「⑦施設利用率」は 50%以下と低水準のままです。
【2. 老朽化の状況について】 「①有形固定資産減価償却率」で示すとおり、年々減価償却が進んでいます。また、令和 3 年度には、本市内で上水道が急速に整備された昭和 56 年度に布設した配水管が、耐用年数の 40 年を経過したため、「②管路経年化率」が急増しました。今後数年は同じ傾向が続き、管路経年化率は更に急増すると見込まれます。 現在、他事業を優先しており、「③管路更新率」は低い状況にあります。令和 7 年度以降に老朽管更新事業を予定しています。今後は、資金（1 の「③流動比率」）の動向を注視しながら、施設更新を進める予定です。
【全体総括】 平成 29 年度からの経営努力により、企業債残高の減少、資金量の増加の点で改善が図られつつあるものの、依然として厳しい経営状況です。固定資産や企業債残高が多く、「⑤料金回収率」（1 の⑤）の低さが事業経営に影響を及ぼしています。 また、平成 29 年度に市内全地区を上水道事業としたことに伴い、料金収入に次いで大きな財源である一般会計繰入金は、令和 8 年度までの 10 年間で「高料金対策に要する経費」の基準額が段階的に低くなります。 現状を踏まえ、早期に財政シミュレーションを行い、適正水準による料金収入の確保を検討します。

(2) 現状分析と課題の整理

経営比較分析表の結果を踏まえたうえで、本市の状況をまとめると、表 9 のとおりに

なります。

表 9 現状分析と課題

① 本市は、集落が分散しており、人口密度も低いことから、配水量に対して多くの施設整備が必要な条件にあります。施設利用率が低い水準で推移していることから、利用率の向上を図ることが課題となっています。
② 多くの施設設備を抱えていることから、有形固定資産の減価償却率が高い状況です。
③ 費用面では、過去の企業債借入額が多く、支払利息が経営に多大な影響を与えています。このことから、経営の安定を確保するため、負債の縮小が課題となっています。
④ 営業的には収益性が確保されており、累積欠損金も無い状況です。しかし、料金回収率は100%を下回っており、必要とする費用を給水収益以外の収益（一般会計繰入金等）で賄っている状況にあります。
⑤ 管路更新率が低いことから、老朽管更新を計画的に進める必要があります。

第 4 章 施設の状況及び課題

1 施設の状況

(1) 施設の現状

本市は、広大な面積を有し人口密度も低いため、配水量に対して多くの施設整備を行っており、28 箇所の配水池が点在している状況です。

このことから、令和 3 年度の本市における導送配水管使用効率（導送配水管延長 1 m 当りにおける年間総配水量の割合）は、 $6.3 \text{ m}^3/\text{m}^{**3}$ と、岩手県平均 $9.1 \text{ m}^3/\text{m}^{**4}$ と比較して低い状況にあります。

出典：※3 本市の使用効率 $6.3 \text{ m}^3/\text{m}$ …令和 3 年度地方公営企業決算状況調査から算出

※4 岩手県平均の使用効率 $9.1 \text{ m}^3/\text{m}$ …令和 3 年度岩手県の水道概況（岩手県環境生活部県民くらしの安全課）から上水道事業分を算出

現在の各施設の現状は、表 10 から表 14 までに示すとおりです。

① 取水施設の現状

表 10 取水施設の現状

種別	施設数	取水可能量	建設年度	備 考
地下水	7	$6,947 \text{ m}^3/\text{日}$	S45～H2 年度建設	50 年経過 (S47 年迄) 施設数：1
湧 水	15	$17,028 \text{ m}^3/\text{日}$	S35～H15 年度建設	50 年経過 (S47 年迄) 施設数：6
計	26	$23,975 \text{ m}^3/\text{日}$	—	

※取水可能量は、水道事業変更認可値を示します。

② 取水施設の現状

表 11 取水施設の現状内訳

施設名	種別	建設年度	施設名	種別	建設年度
平笠第 1 水源	深層地下水	S54	畑水源	湧水	S57
平笠第 2 水源	深層地下水	S54	下グンダリ水源	湧水	S58
大宮水源	深層地下水	H2	穴窪水源	湧水	S41
盲清水水源	湧水	S37	頭山沢水源	湧水	S54
大関水源	湧水	S35	黒滝第 1 水源	湧水	S60
刈屋西水源	深層地下水	H2	黒滝第 2 水源	湧水	S60
刈屋東水源	深層地下水	H2	黒沢川水源	湧水	H11
土登平水源	深層地下水	S45	浅井戸水源	深層地下水	S62
石倉水源	湧水	S53	シロバヤチ水源	湧水	H11
長者屋敷水源	湧水	S39	鍋越水源	湧水	H15
小屋の沢水源	湧水	S42	荒屋水源	湧水	S55
岩津張水源	湧水	H1	比山第 1 水源	湧水	H10
大花森水源	湧水	S41	比山第 2 水源	湧水	H10

本市には、市内全域に26の水源があります。

③ 浄水・送水施設の現状

表 12 浄水・送水施設の現状

施設区分			自家発電 設備施設	建設年度	備 考
浄水 施設	送水 施設	計			
13	6	19	7	S39～H16 年度	50 年経過 (S47 年迄) 施設数 : 1

本市には 19 つの浄水施設・送水施設があり、滅菌消毒での浄水処理や、配水池への貯水などを行っています。

④ 配水池施設の現状

表 13 配水池施設の現状

構造種別	施設数	有効容量	建設年度	備 考
RC・PC	28	8,637 m ³	S39～H16 年度	50 年経過 (S47 年迄) 施設数 : 2

本市には28の配水池があり、貯水、市内の各地域への水の供給などを行っています。

建設年度が昭和 30 年代の施設もあり、建設から 50 年経過 (S47 年迄) している施設数は 2 施設になります。経年により建物や機械設備などの老朽化が進み、大規模な更新時期を迎えています。

現在、更新工事を順次実施しています。

⑤ 管路施設の現状

表 14 配水池施設の現状

施設別	導水管 (km)	送水管 (km)	配水管 (km)	計 (km)
管路延長	45.4	8.6	458.8	512.8

令和 4 年度末の総管路延長は約 513km で、管路の施設別では、配水管が全体の 89% を占めています。

昭和 40 年代に布設された管路も使用されており、水道管の法定耐用年数の 40 年を経過した管が増えているため、早い段階で計画的な布設替や、基幹管路※⁵の耐震化整備などの対応が必要となっています。

※ 5 「基幹管路」とは

本市では、水源から浄水場への管路（導水管）と浄・給水場間を結ぶ管路（送水管）のことをいいます。

(2) 施設の経年化状況

設置後 50 年以上を経過している施設があります。平成 28 年度から水道施設更新事業を実施し、水道施設の改修、延命化に努めていますが、今後においても施設更新事業を計画的に進めていく必要があります。

2 施設の課題と対策

(1) 課題

水道事業は、安全で安心な水道水を安定的に供給することが使命です。そのため、老朽化、水需要の変化、水質の変化等で更新や整備が必要となる施設については、計画的に事業を実施し、給水の継続に努めなければなりません。

本市の水道事業の課題をまとめると、表 15 のとおりになります。

表 15 本市水道事業の課題

① 全体的に水量は豊富ですが、一部で将来の水量不足が懸念される水源や水質管理に課題のある水源があります。
② 小規模な老朽化した施設や配水管等が多く存在し、施設の統廃合や、設備及び管路の更新が必要となっています。
③ 将来は、給水人口の減少に伴い給水量も減少する見込みであり、施設利用率の低下が懸念されます。

(2) 対策

平成 19 年 3 月に策定した基本計画では、将来の水源水量不足の解消と、小規模配水池の統合による水需給バランスの改善及び維持管理の効率化を図るとともに、給水サービスの向上を目的として、西根地区と松尾地区の施設統合を計画し、平成 24 年度から整備を進めています。

なお、安代地区については、地理的・地形的な条件から施設統合が困難であること、施設が比較的新しいことから、施設の統合整備を行いませんが、水質管理に係る施設の充実を図る計画としており、平成 29 年度から水源への紫外線照射装置（殺菌装置）設置を順次進めています。

第 5 章 将来の事業環境

1 給水人口の予測

(1) 給水人口の推移（実績）

給水人口の推移について、表 16 及び図 1 に示します。

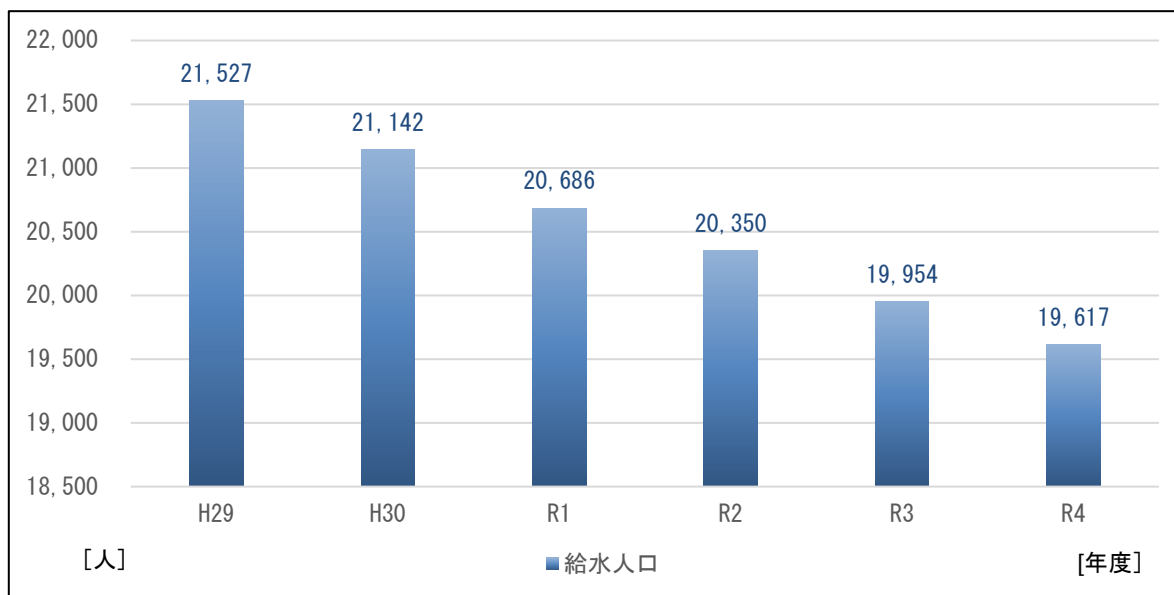
平成 29 年度から令和 4 年度の過去 6 年間の増減数は、1,910 人の減少となっています。

表 16 給水人口の推移（実績）

単位	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	増減数 (R4-H29)	減少率 (%)
人	21,527	21,142	20,686	20,350	19,954	19,617	△1,910	8.9

出典：八幡平市水道事業会計決算書

図 1 給水人口の推移（実績）



(2) 給水人口の予測

市の人口の減少に比例し、給水区域内人口は、令和 5 年度から令和 15 年度までに 5,271 人の減少と予測しています。

給水区域内人口は、行政区域内人口に実績構成比率を乗じて算定しています。なお、令和 4 年度に開校したハロウスクール安比の計画人口（603 人）も加味したものととしています。

また、計画給水人口は、令和4年度末における普及率^{※6}を各年度の給水区域内人口に乗じて算定しています。

次に令和15年度までの予測について、表17と図2に示します。

表 17 給水区域内人口と計画給水人口の予測

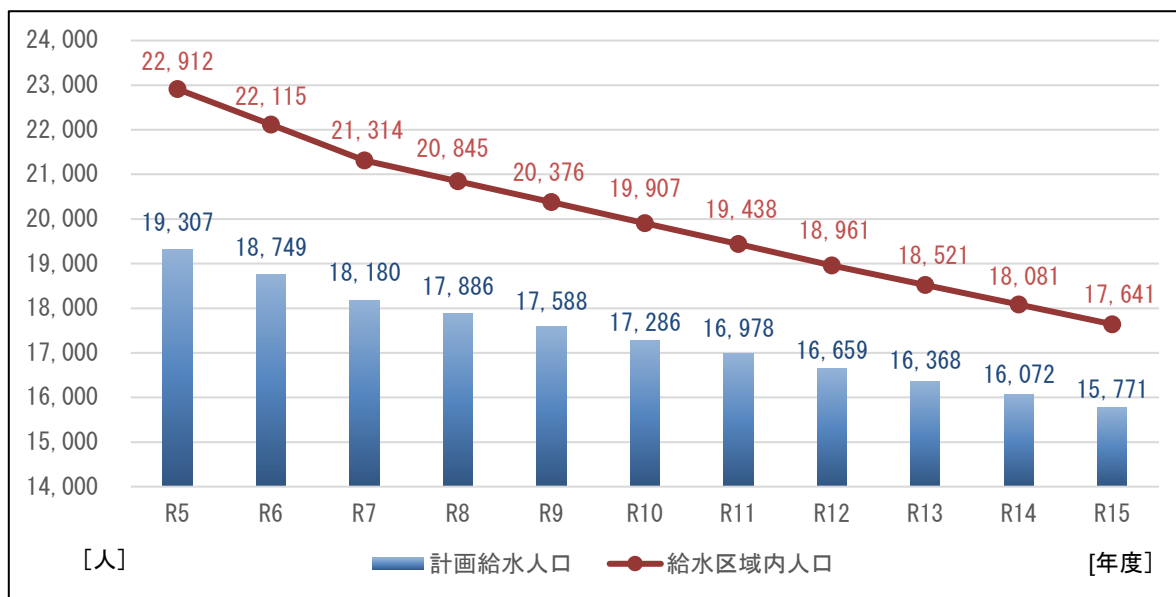
項 目	単位	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
給水区域内人口	人	22,912	22,115	21,314	20,845	20,376	19,907
計画給水人口	人	19,307	18,749	18,180	17,886	17,588	17,286
項 目	単位	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度	備考 (R15-R5)
給水区域内人口	人	19,438	18,961	18,521	18,081	17,641	△5,271
計画給水人口	人	16,978	16,659	16,368	16,072	15,771	△3,536

出典：八幡平市水道ビジョン（令和5年3月）

給水区域内人口は、八幡平市人口ビジョン【R7、12推計人口】を基に算出

※6：令和6年度以降の普及率は、普及率の向上を目指すこととして、目標年度における普及率を令和4年度末の普及率を基に+5%を目標として計画設定しました。

図 2 給水区域内人口と計画給水人口の予測



2 水需要の予測

(1) 給水量の推移（実績）

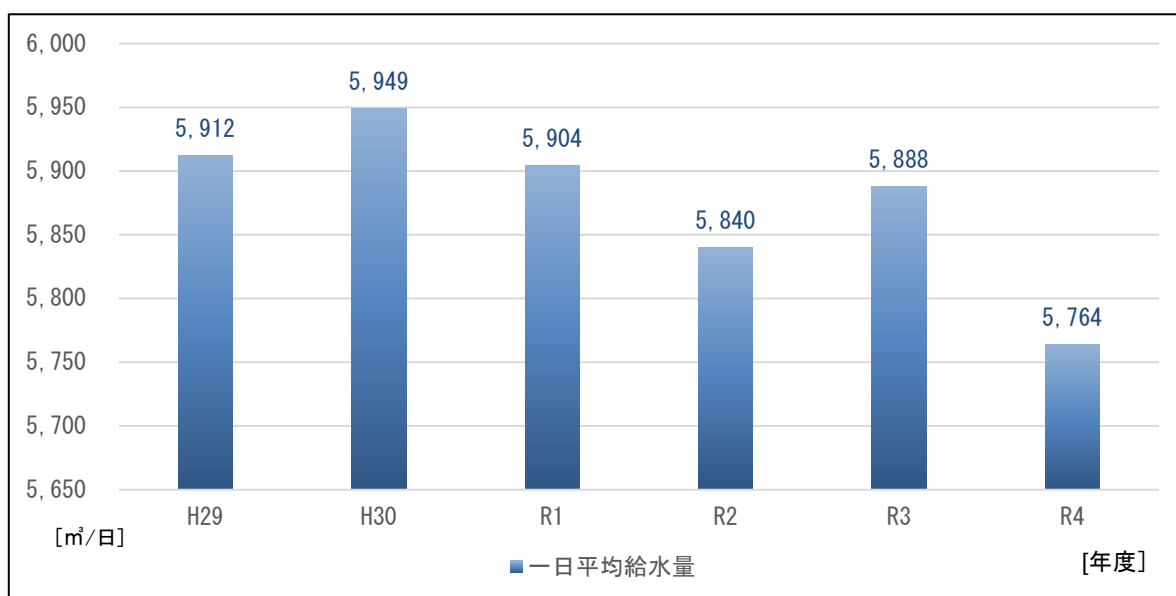
平成29年から令和4年度の過去6か年の一日平均給水量は、148 m³の減少で、2.5%の減少率となっています。一日平均給水量の推移を、表18と図3に示します。

表 18 一日平均給水量の推移（実績）

単位	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	減少水量 (R4-H29)	減少率 (%)
m ³ /日	5,912	5,949	5,904	5,840	5,888	5,764	△148	2.5

出典：八幡平市水道事業会計決算書（日数により算出）

図 3 一日平均給水量の推移（実績）



(2) 水需要の予測

一日平均給水量は、計画給水人口の予測と同様、減少傾向で推移していく見込みです。令和 15 年度の一日平均給水量は、令和 5 年度予測より 419 m³減少する予測としています。

一日最大給水量は、一日平均給水量に計画負荷率を乗じて算定しています。計画負荷率は、実績値を基に設定しています。

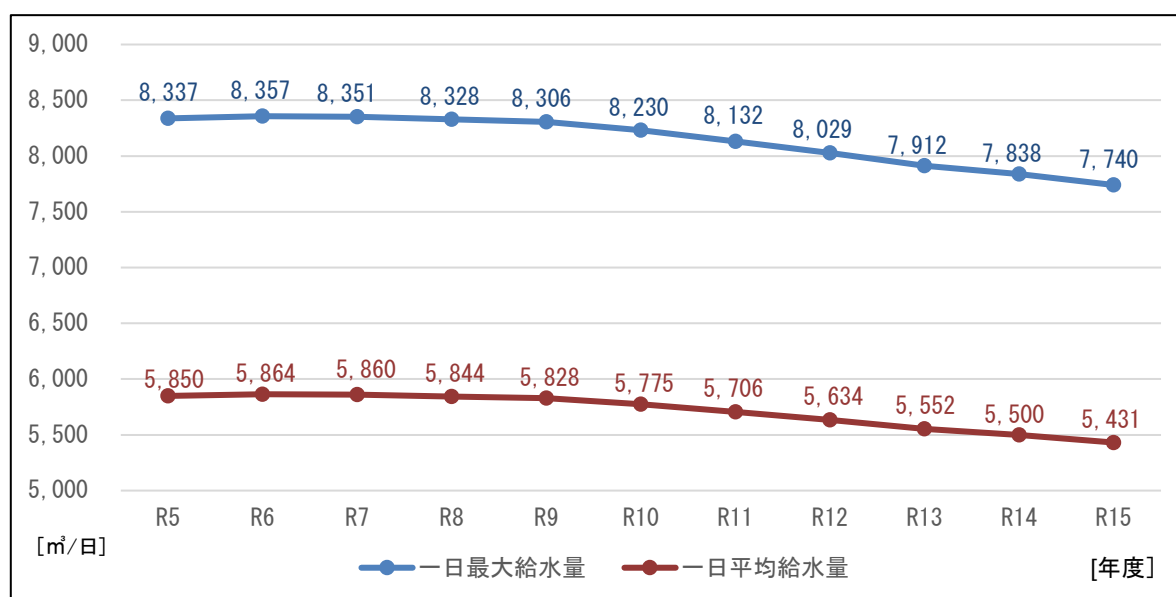
表 19 と図 4 にその状況を示します。

表 19 水需要の予測（一日平均給水量と一日最大給水量の予測）

項 目	単位	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
一日平均給水量	m ³ /日	5,850	5,864	5,860	5,844	5,828	5,775
一日最大給水量	m ³ /日	8,337	8,357	8,351	8,328	8,306	8,230
項 目	単位	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度	備考 (R15-R5)
一日平均給水量	m ³ /日	5,706	5,634	5,552	5,500	5,431	△419
一日最大給水量	m ³ /日	8,132	8,029	7,912	7,838	7,740	△597

出典：八幡平市水道事業基本計画（令和 2 年度）を基に算出

図4 水需要の予測（一日平均給水量と一日最大給水量の予測）



3 料金収入の見通し

(1) 有収水量と給水収益の推移

平成29年度から令和4年度までの有収水量と給水収益の実績は、表20に示すとおりです。平成29年度から令和元年度までは年々増加していましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限等により、主に大口使用者（宿泊施設等）の使用水量が急激に減少しました。令和3年度以降は再び増加傾向にあります。令和4年度においても令和元年度以前の水準にまで回復していない状況です。

表20 有収水量と給水収益の推移（実績）

単位	H29(参考)	H30(参考)	R1(参考)	R2年度	R3年度	R4年度
有収水量 (m³/年)	2,157,767	2,171,301	2,160,904	2,131,502	2,149,136	2,103,834
供給単価※ ⁷ (m³/円)	182.19	182.49	183.18	175.07	178.75	183.79
給水収益 (千円)	393,118	396,233	395,836	373,157	384,151	386,656
単位	R2～R4 平均					
有収水量 (m³/年)	2,128,157					
供給単価 (m³/円)	179.20					
給水収益 (千円)	381,321					

出典：八幡平市水道事業会計決算書

※⁷「供給単価」とは

水道水1m³あたりの売上げをいいます。

(2) 料金収入の見通し

今後においては、人口減少等に伴い、有収水量及び料金収入は減少傾向で推移する見通しです。

使用水量の予測については、給水人口や過去3年間の実績の推移から、使用件数及び1件あたりの平均水量を見込み、件数に平均水量を乗じて算出しました。また、料金収入については、1 m³当たり料金に有収水量を乗じて算出しました。

将来の料金収入の見通しを、次の条件で試算します。

料金収入（給水収益）＝ 計画有収水量 × 過去3年(R2～R4)の実績平均供給単価

この条件で試算した料金収入の見通しを、表 21-1 に示します。

表 21-1 料金収入の見通し（現行料金による見通し）

項 目	単位	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
有収水量 計	m ³ /年	2, 141, 147	2, 140, 405	2, 138, 908	2, 133, 108	2, 132, 938	2, 107, 961
1 m ³ 当たり料金	m ³ /円	179. 15	179. 15	179. 14	179. 14	179. 13	179. 13
料金収入	千円	385, 026	384, 977	384, 766	383, 822	383, 854	379, 453
純 利 益	千円	13, 186	9, 977	28, 634	15, 161	8, 626	4, 339
項 目	単位	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度	
有収水量 計	m ³ /年	2, 082, 649	2, 056, 528	2, 032, 112	2, 007, 370	1, 982, 305	
1 m ³ 当たり料金	m ³ /円	179. 13	179. 13	179. 13	179. 12	179. 12	
料金収入	千円	374, 983	370, 356	366, 037	361, 651	357, 200	
純 利 益	千円	713	△8, 071	△22, 589	△41, 845	△37, 531	

しかし、現行料金のままでは、令和 12 年度以降は純損失（赤字）が生じ、計画期間内において収支均衡となることが困難となる見通しです。

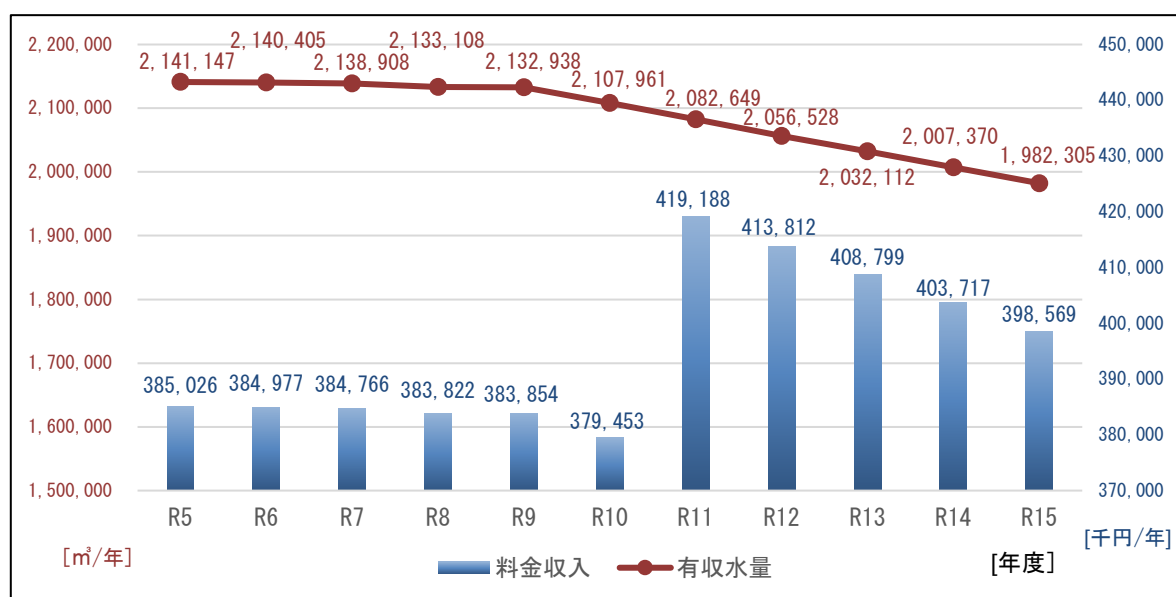
そこで、計画期間内に収支均衡となるよう、令和 11 年度以降において 1 m³当たり料金を増額した条件で、料金収入を算出しました。なお、料金については、1 戸につき月 490 円を、現行料金から増額した条件としています。

この条件で試算した料金収入の見通しを、表 21-2 と図 5 に示します。

表 21-2 料金収入の見通し（供給単価増額による見通し）

項 目	単位	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
有収水量 計	m ³ /年	2, 141, 147	2, 140, 405	2, 138, 908	2, 133, 108	2, 132, 938	2, 107, 961
1 m ³ 当り料金	m ³ /円	179. 15	179. 15	179. 14	179. 14	179. 13	179. 13
料金収入	千円	385, 026	384, 977	384, 766	383, 822	383, 854	379, 453
純 利 益	千円	13, 186	9, 977	28, 634	15, 161	8, 626	4, 339
項 目	単位	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度	
有収水量 計	m ³ /年	2, 082, 649	2, 056, 528	2, 032, 112	2, 007, 370	1, 982, 305	
1 m ³ 当り料金	m ³ /円	200. 25	200. 14	200. 05	199. 86	199. 87	
料金収入	千円	419, 188	413, 812	408, 799	403, 717	398, 569	
純 利 益	千円	44, 919	35, 386	20, 173	221	3, 838	

図5 有収水量と給水収益の見込み（供給単価増額による見通し）



4 施設（余剰能力）の見通し

「ハロウインターナショナルスクール安比」の開校（令和4年8月）による給水区域の拡張に伴い、令和3年3月に認可計画値を見直しており、安代地区の施設について、現在の施設で供給可能です。

一方、西根地区及び松尾地区については、平成28年度の新小屋の沢配水池整備により、小規模施設を統合した後においても、新施設の能力で対応が可能です。

表22 施設能力（計画給水量）の見通し

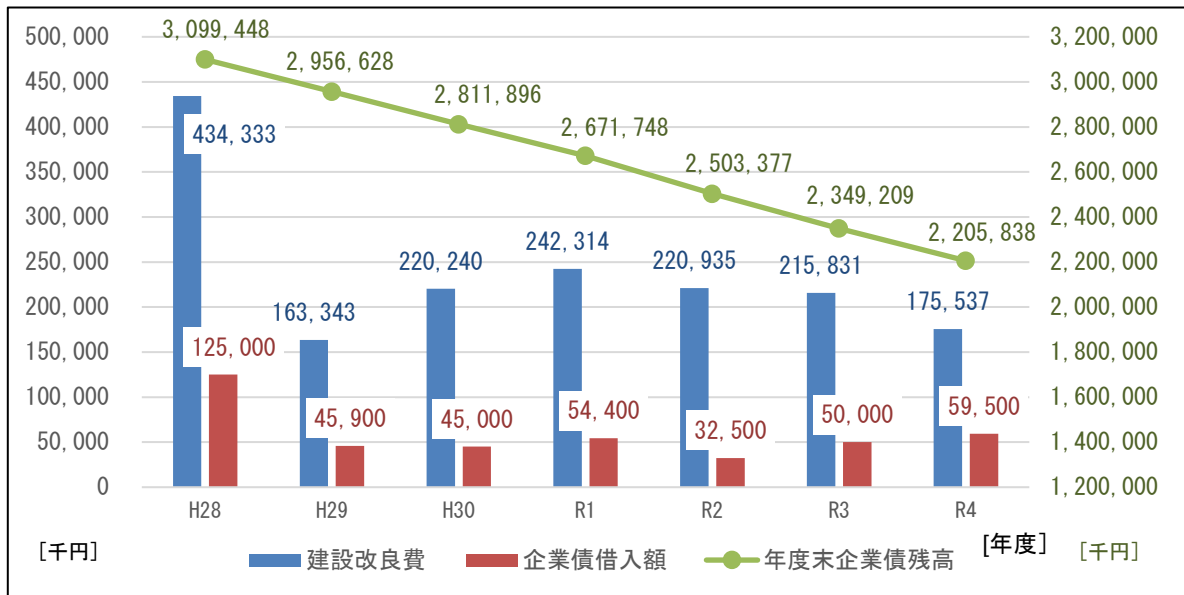
最終認可年月日	認可計画値①	供給可能水量②	余剰能力②－①
令和3年3月31日	11,244 m³/日	12,569 m³/日	1,325 m³/日

5 企業債の見通し

水道施設の整備等には多額の資金が必要となりますが、自己資金だけで事業費を賄うことは困難なため、企業債を借り入れて財源の一部としています。本市は、広大な面積に集落が分散しており、多くの施設整備が必要な条件にあることから、今まで多額の企業債を借り入れて整備を進めてきました。

平成28年度から令和4年度までにおける建設改良費、企業債借入額、年度末企業債残高の推移を、図6に示します。

図6 建設改良費^{※8}、企業債借入額、年度末企業債残高の推移



※8「建設改良費」とは

施設や管路など固定資産の新設や改良に要する工事費などの経費をいいます。

令和5年3月末における企業債残高は約22億円あり、平成17年の合併時より約22億円減少していますが、給水収益約4億円の5倍と、依然として高い水準です。

しかし、今後においては施設更新事業を控えていることから、自己資金が減少し、企業債への依存度が高くなることが予想されます。人口や料金収入の減少が見込まれる中で、将来への負担を増やすことなく引き続き施設更新事業を進めていくためには、計画的な借入れを行い、企業債借入額の抑制に努めていく必要があります。

令和5年度から令和15年度までにおける企業債借入額、年度末企業債残高の見通しを図7に、年度末企業債残高の見通しを図8に示します。

図7 企業債借入額、企業債償還金の見通し

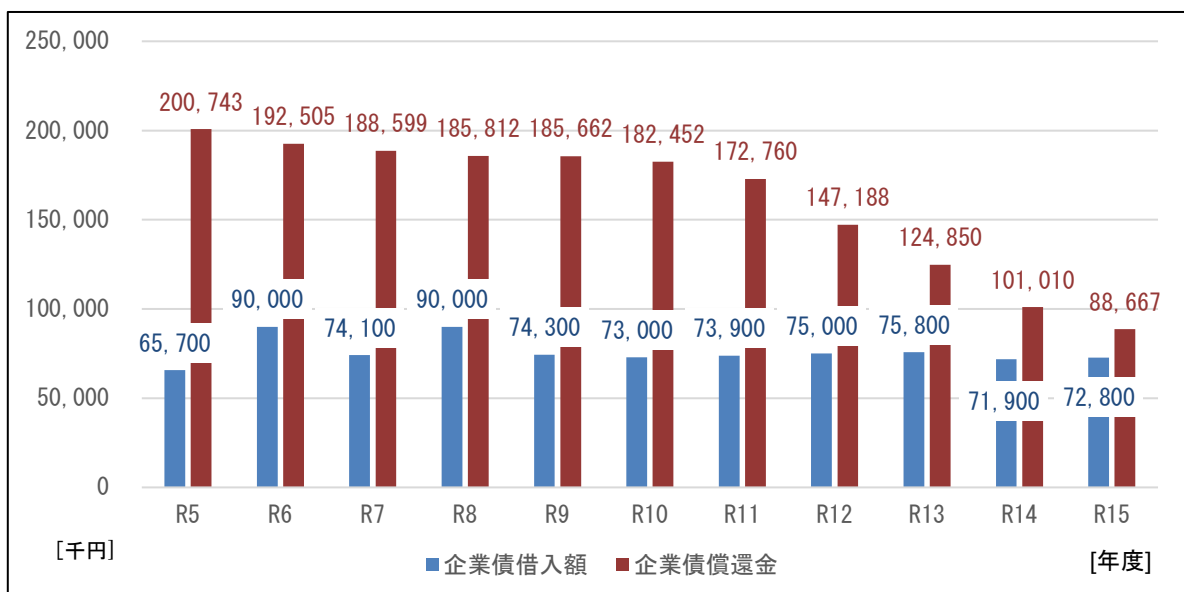
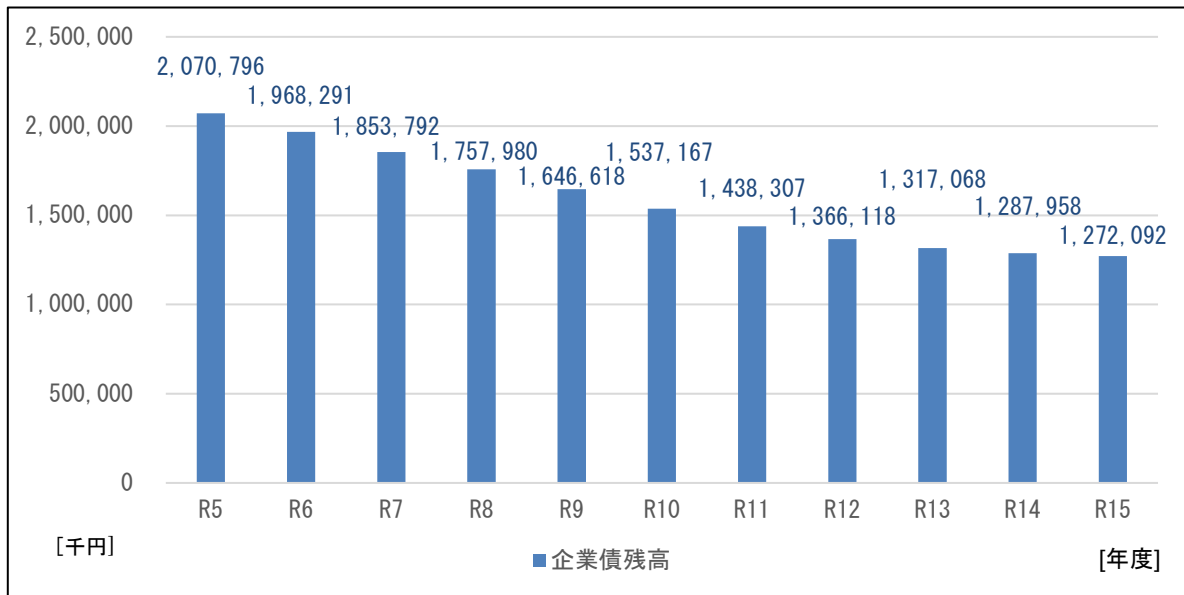


図8 年度末企業債残高の見通し



第6章 経営の基本方針

1 基本方針等

本市の水道事業では、平成19年3月に策定した基本計画で掲げた4つの目標「水道の運営基盤の強化」「安心・快適な給水の確保」「災害対策等の充実」「環境・エネルギー対策の強化」に基づき、経営戦略を明確にし、安定的な経営を図る取り組みを進めてきました。

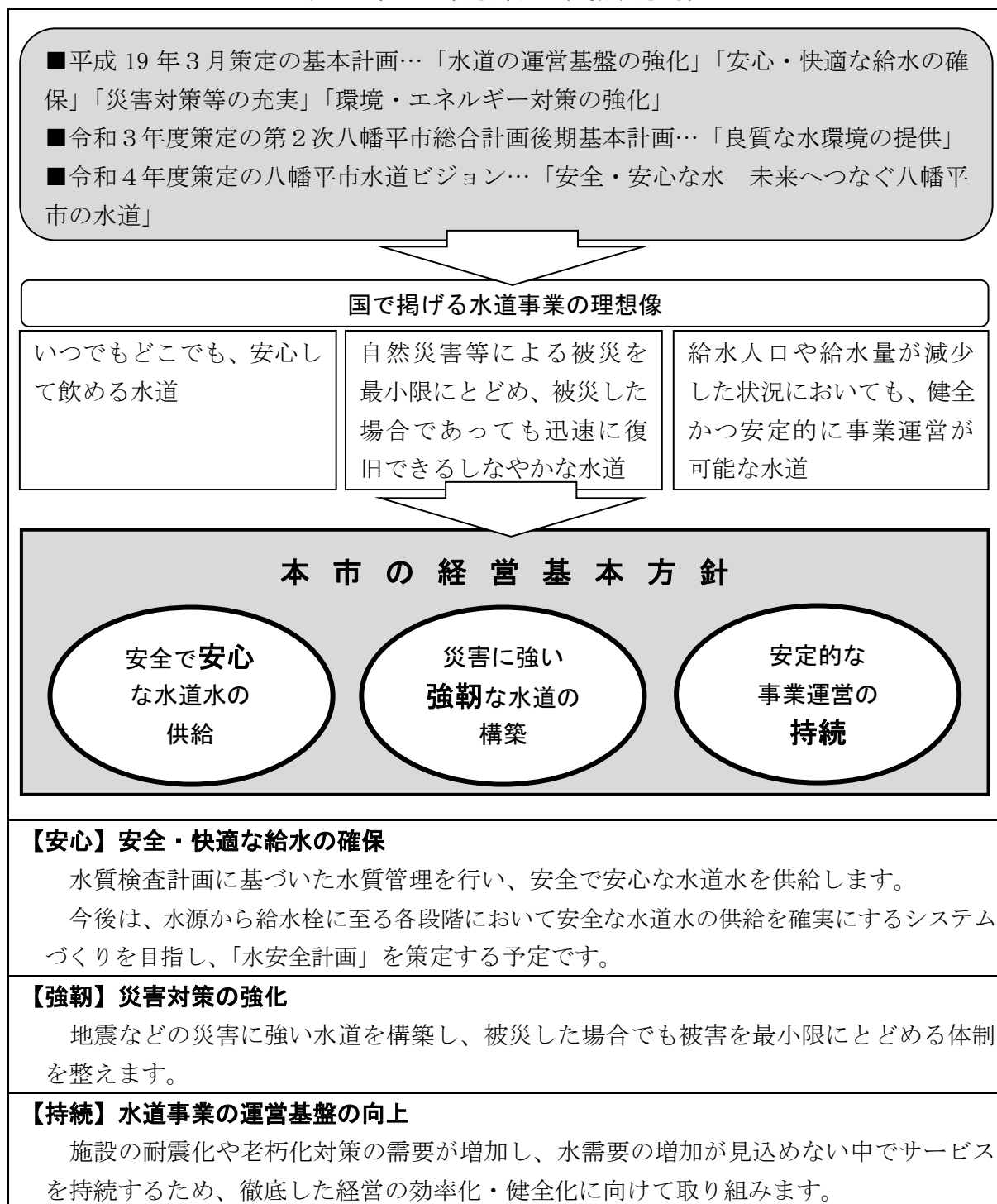
また、令和3年度に策定した第2次市総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）においては、まちづくりの基本目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針として、「良質な水環境の提供」を掲げているほか、令和4年度に策定した市水道ビジョンにおいては、基本理念（理想像）として、「安心・安全な水 未来へつなぐ八幡平市の水道」を掲げています。

一方、国においては、水道事業を取り巻く環境の変化や課題へ対応するため、関係者が「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」という基本理念を共有し、挑戦や連携をしながら、一丸となって水道事業を次世代へ継承することが必要であるとし、各事業体に取り組みを求めています。

このことから、これまでの基本計画で掲げた4つの目標は、国で求めている水道事業の理想像に包含されていることから、本市の基本方針として「安心」「強靱」「持続」とし、これからも安全で安心な水道水の安定的供給を担い、引き続き施設の統廃合や更新、料金収入の確保に取り組み、将来を見据え、より一層の経営の効率化を図ることとします。

基本方針及び目指す方向性を図9に示します。

図9 市の基本方針及び目指す方向性



第7章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）

令和6年度から令和15年度までの投資及び財政計画について、巻末資料「収支計画」のとおり計画しています。

収益的収支について、計画期間内において当年度純利益の確保が非常に厳しくなることが予想されることから、今後も継続的に経営効率化について検討し、取り組んでいきます。

資本的収支について、令和6年度以降は、水道施設更新事業、老朽管更新事業及び統合事業に伴い、建設改良費が増加します。

資金について、計画期間内において損益勘定留保資金、繰越利益剰余金は確保されると予測しておりますが、引き続き財政状況の健全化に努めます。

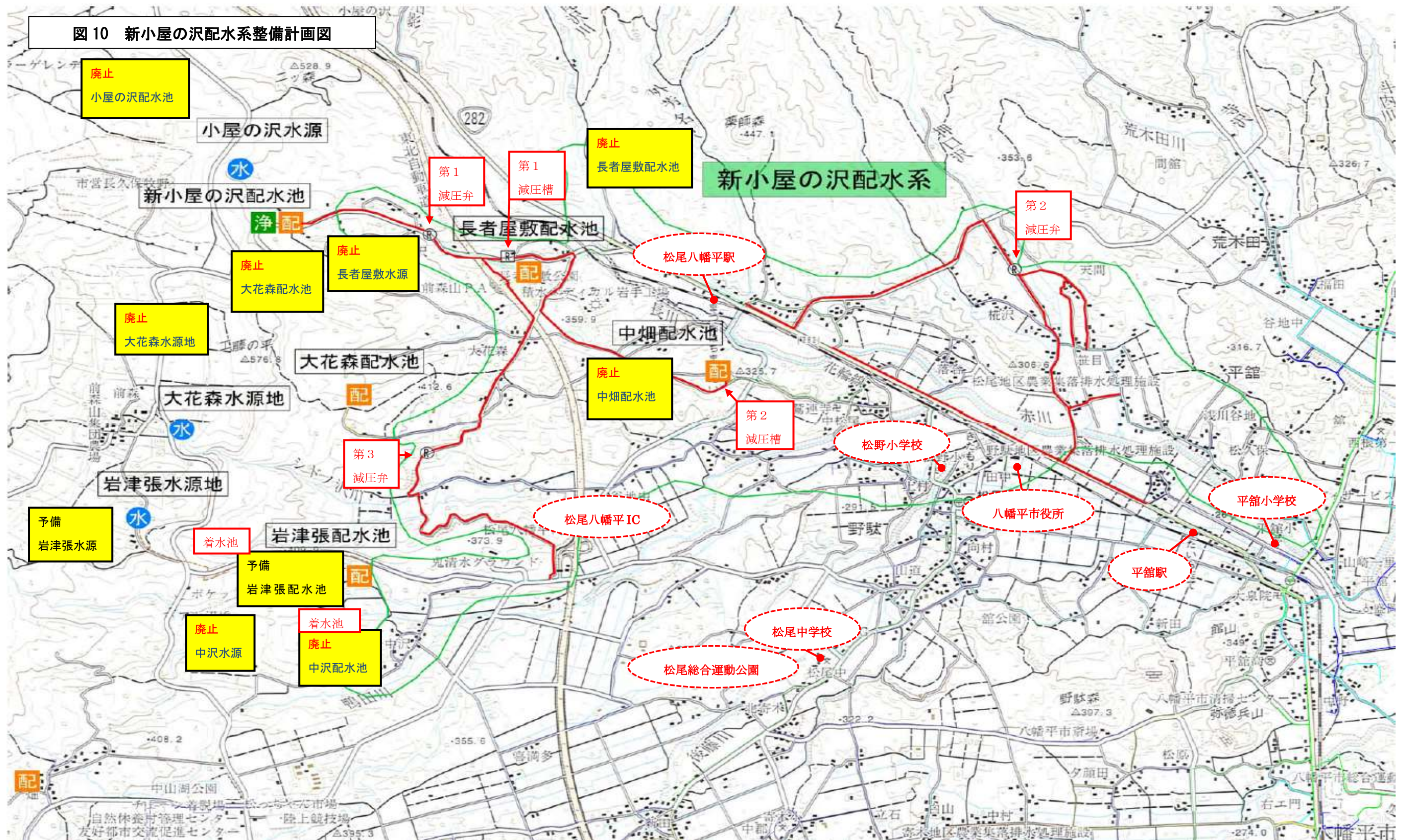
2 投資・財政計画（収支計画）策定の説明

(1) 収支計画の投資について

目標	・ 良質な水環境の提供【八幡平市総合計画後期基本計画】 ・ 安全な水道水の安定供給を目指す
① 統合事業配水連絡管整備事業 松尾地区には、小規模老朽施設（小屋の沢、長者屋敷、大花森配水池）が点在しています。平成28年度に整備した新小屋の沢配水池から配水連絡管を布設することにより、老朽化した小規模施設の統合を図ります。 施設の統合により、維持管理費及び施設更新に係る初期費用を削減し、安全な水道水の安定供給、水質事故の抑制が図られます。	
② 老朽管更新事業 西根地区及び松尾地区の給水区域に布設後40年を経過した管が残存し、老朽化に伴う漏水事故が起きていることから、安全な水道水の安定供給のために、老朽管の更新を行います。 更新により、適正な維持管理、漏水事故の予防、安全な水道水の安定供給が図られます。	
③ 水道施設更新事業 昭和50年代に建設した施設及び設備の更新期を迎えています。安心な水道水の安定供給のため、老朽化が進んだ施設及び設備の更新・改良を行います。 また、水源の水質保全のため、各配水池に紫外線照射装置（殺菌装置）を整備していきます。	
④ 消火栓設置・更新事業 消防水利による消火可能範囲が増加し充実することで、火災時の消火活動が容易となり、快適な住環境づくりに寄与します。	

○投資について検討状況等（施設・設備の廃止・統合：ダウンサイジング）

松野地区及び寄木地区の一部の小規模施設を廃止し、新たに小屋の沢配水系として施設整備の推進を図ります。本整備事業により、既存の小屋の沢配水池、長者屋敷水系（水源、配水池）、大花森水系（水源、配水池）、岩津張水系（水源、配水池）の施設を廃止します。また、本配水系から県産業廃棄物最終処分場への供給を行います。



(2) 収支計画の財源について（積算の考え方）

目標	・事業の進捗や収支のバランスを考慮し、安定経営に努める
① 水道料金	料金収入の予測については、予測有収水量に令和2年度から令和4年度までの実績から算出した供給単価を乗じて算定しています。また、令和11年度からは、表21-2で示した供給単価を乗じて算定しています。
② 企業債	企業債は、建設改良費（委託料及び工事請負費）の企業債対象事業費のうち、9,000千を上限として設定しています。令和6年度から令和15年度までの企業債対象事業費のうち平均35%の借入れ率としています。
③ 他会計出資金	他会計出資金は、令和5年度現在の総務省通知（繰出基準）に基づくもので、事業計画のうち、一般会計からの出資が見込まれるものを計上しています。今後においても、これまでと同様の割合を見込んでいます。
④ 他会計負担金、他会計補助金	他会計負担金は、旧簡易水道の高料金対策負担金を計上しています。平成29年の旧簡易水道が上水道事業に統合したことに伴い、基準内繰入額は逡減していますが、基準内繰入額及び基準外繰入額の負担金相当分で設定しています。 他会計補助金は、旧簡易水道の支払利息に対する補助金を計上しています。令和6年度以降においても、企業債償還利息と同じ割合で減少する設定としています。
⑤ 国庫補助金	国庫補助金は、建設改良費のうち水道施設更新事業（浄水施設整備）に係る事業費の25%を計上しています。令和5年度以降において、水道施設更新事業と同じ割合で設定しています。
⑥ 保有資金（自己資金）	今後においては、施設更新事業等に多額の資金が見込まれることから、企業債及び損益勘定留保資金（内部留保資金）の活用を図りつつ、適切な時期に水道料金の改定を行うなどして、必要な資金を確保していきます。 今回の計画においても、仮に災害が起きた場合の対応費用、年度中の運転資金の不足が生じないよう考慮し、毎年度末で少なくとも5億円程度の保有資金残高が確保できる設定としています。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費について（積算の考え方）

目標	・更なる効率化の方策を検討し、経費の縮減を図る
① 委託料	委託料については、令和2年度から令和4年度までの実績を基に積算しています。 また、年度により変動のあるメーター交換業務については、交換予定個数で積算しています。

② 修繕費

修繕費は、年度による変動が大きい経費です。老朽化が進んでいる地区もあることから、老朽管更新事業を実施する予定ですが、事業実施までは漏水修繕の増加も予想されます。

令和2年度から令和4年度までの実績を基に、今後における施設の老朽化を踏まえたうえで、逡増する設定としています。

③ 動力費

動力費は、令和2年度から令和4年度までの実績を基に積算しています。世界情勢の影響を受けて電気料金の値上りが続いており、今後においても増加する設定としています。

④ 職員給与費

職員給与費には、給料、手当等、法定福利費、報酬、退職手当組合負担金が含まれます。職員給与費についても、令和2年度から令和4年度までの実績を基に算出しています。

⑤ 減価償却費及び資産減耗費

既存分減価償却費は、令和4年度までは決算額を算出し、令和5年度以降は定額法による減価償却費の計算により、取得価格から算出した額を用いています。

また、令和5年度以降の新規取得分に係る減価償却費は、定額法による減価償却計算により、取得予定価格から算出した値を用いています。

なお、資産減耗費は、令和2年度から令和4年度までの実績を基に算出しています。

(4) 収支計画策定に反映した取組について

① 委託料

水道施設維持管理業務については、令和3年度まで単年度契約で実施していましたが、令和4年度から複数年契約で実施し、費用の縮減を図っています。

現在の契約は、令和4年度から令和6年度までの3年間契約としており、令和7年度においても複数年契約での実施を検討します。

第8章 経営戦略（第2版）における取組内容

1 水道事業の運営基盤の向上

(1) 投資の合理化

水道事業における主な投資は、施設及び管路の整備です。今後においては老朽化対策が主なものとなり、更新需要が増える一方で財源の確保が難しい状況となっていきます。このため、投資に係る経費を合理化していくことが必要となります。

投資の合理化にあたっては、アセットマネジメントの実施が必要不可欠となります。

アセットマネジメントとは、厚生労働省が推奨する中長期的な視点に立って水道施設を運営管理するための仕組みです。アセットマネジメントにより得られた施設の更新需要や財政収支見直しなどの結果をもとに、事業の将来像や課題について検討することが、経営戦略（第2版）を策定する上での前提として求められています。

令和4年度に策定した市水道ビジョンにおいては、2018（平成30）年度末における資産（施設及び管路）において、「現有資産を法定耐用年数の1.5倍の期間で更新し、更新後の資産を法定耐用年数の1.5倍の期間で更新する」という条件設定で投資シミュレーションを行い、2099（令和81）年までの80年間ににおける財政収支見通しを算出しているほか、財政シミュレーションを実施しています。

この結果、2025（令和7）年度から現行の料金収入より必要な収入が上回り、現状の料金水準で持続可能な水道システムを構築していくことが困難となるほか、更新費用の増加に伴い、供給単価も上げて行かなければ経営がひっ迫するため、将来において段階的な料金改定により更新費用を確保することが必要となることが明らかになりました。

シミュレーション結果を受けて、投資の合理化を図り、将来にわたり安定的に事業を継続していくために、施設の統廃合や管路更新費用の平準化についての検討を行った上で、市水道ビジョンを策定しました。今後は、この市水道ビジョンに基づき、事業を進めていきます。

(2) 定員管理の適正化

事業を取り巻く環境が変化する中で、状況に応じた組織改編を行うことは、効率的な事務遂行につながります。本市では今まで、水道施設維持管理業務の民間委託及び上下水道課への組織統合等により、組織のスリム化や事務の効率化を進めてきました。

今後も引き続き、事業規模や業務内容に応じて、職員数と業務量の整合性などを検証しつつ、市定員管理計画等に基づき組織体制の見直しを適時行い、業務の効率化を検討していきます。

(3) 知識・技術の継承と人材育成

水道事業には、関連する豊富な知識や技術を持ったベテラン職員も在籍しており、人事異動による知識や技術の継承が課題となっています。水道事業に関する知識や技術は、現場での実務経験により習得するものが多く、今後もサービスの水準を維持するためには、知識や経験を継承し、職員の育成を図ることが重要となります。

(4) 民間活用（指定管理者制度、PPP/PFI、民間委託等）

これまで、水道施設維持管理業務の民間委託及び複数年契約の実施により、経費の節減などに努めてきたほか、委託業務の拡大により、業務の効率化が図られました。今後においても、民間の資金やノウハウの活用について、先進事例などの調査を行っていきます。

(5) 広域化の検討

平成26年度に、盛岡市及び周辺5市町において「盛岡広域水道圏研究会」を立ち上げ、水道事業の業務連携（広域化）について協議を重ねてきました。

その後、水道法の一部改正に伴い、令和2年度に岩手県が主導となり「岩手県水道事

業広域連携検討会」を立ち上げ、盛岡広域圏の6市町では引き続き「盛岡ブロック検討会」として業務の広域連携について協議を重ねています。

(6) 施設・設備の統合（ダウンサイジング）の検討

統合事業の実施により、施設及び設備の合理化を図ります。新たに小屋の沢配水系として施設整備を推進し、老朽化が進んでいる小屋の沢配水池、長者屋敷水系（水源、配水池）、大花森水系（水源、配水池）、岩津張水系（水源、配水池）の施設を廃止します。

また、今後の人口動態を踏まえながら、更なる施設の効率化を検討します。

(7) 施設・設備の合理化（スペックダウン）の検討

管路更新に際しては、対象となる管路における人口動態を踏まえながら、適切な口径の選択を検討します。

また、今後の人口動態を踏まえながら、更なる施設の効率化を検討します。

(8) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

市水道ビジョンに基づき、計画的に施設更新を実施することで、長寿命化を図ります。

(9) 財源確保の取り組み

① 水道料金に関する事項

将来にわたり安定的に事業を継続していくためには、投資の合理化や事業の効率化に向けた取組みを推進していくことが必要となります。しかし、それでもなお、資金不足が生じる場合には、水道事業の根幹をなす水道料金の見直し（改定）を実施する必要があります。

本市の水道料金は、令和元年度の消費税率改定を除き、平成27年度から改定を実施しておらず、岩手県内でも低い料金水準を維持してきました。巻末資料の「経営比較分析表（令和3年度）」からは、平成29年度以降、「経常収支比率」が100%以上、「料金回収率」が100%未満となっており、料金収入のほかに一般会計繰入金により健全経営が保たれていることがうかがえます。

また、前述の第5章の3（表21-2）では、計画期間内における経費の高騰等を考慮し、収支計画が均衡となるように「料金収入の見通し」を示しています。

今後においては、経営状態を注視しながら、施設整備計画の見直しや、使用者負担及び一般会計負担のあり方に関する検討も必要になってきます。毎年度の決算状況や収支見通しを検証しながら、改定の可否を検討していきます。

以上を踏まえ、計画期間中における取組目標を、表23に示します。

表 23 計画期間中における取組目標

項目	基準 (目安)	目標の方向性	現状 [令和4年度]	中間目標値 [令和10年度]	目標値 [令和15年度]
経常収支比率	100%以上	維持(→)	103.46%	103.00%	103.00%
料金回収率	100%以上	増加(↑)	90.12%	90.50%	91.00%
流動比率	200%以上	維持(→)	449.24%	449.00%	449.00%
管路更新率	相対的に 判断	増加(↑)	0.00%	0.50%	1.00%
耐震化率	相対的に 判断	増加(↑)	7.80%	8.30%	8.80%
企業債残高	相対的に 判断	減少(↓)	2,206 百万円	1,537 百万円	1,272 百万円

なお、令和10年度の間目標値は現状から5%向上させたもの、令和15年度の目標値は現状から10%向上させたものとしています。

企業債残高については、計画期間内における予測値としています。

また、料金回収率の向上に関するロードマップを、表24に示します。

表 24 料金回収率の向上に関するロードマップ

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
料金回収率	90.0%				90.5%					91.0%
料金水準見直し										
料金改定										
経営戦略見直し					改定					改定
繰入基準見直し										

② 企業債

必要最低限の借入れとし、残高の圧縮に努めます。

③ 繰入金

総務省から通知される繰出基準に基づきます。

④ 資産の有効活用等による収入増加の取り組み

ア 定期預金

しばらく使用しない資金で定期預金を組むことにより、預金利息を増やします。

また、定期預金について、満期到来時に利率を見直し、預入先を利率の最も高い金融機関とすることで、預金利息を増やします。

イ 債券

現在保有している債券について、満期到来まで保有することにより、定期預金より高い利息を確保します。

⑤ 費用の縮減

ア 委託料

委託の業務内容や契約方法の見直し等による削減を検討します。

イ 修繕費

計画的な施設更新により、長寿命化を図るとともに、修繕費の平準化に努めます。

ウ 動力費

統合事業の実施により、老朽化した小規模配水池の動力費軽減を図ります。

また、取水状況に合わせた水源ポンプ等の稼働や、契約方法の見直しにより削減を図ります。

エ 職員給与費

業務内容の見直し、事務処理の効率化及び職員の連携により、職員給与費の節減に努めます。

(10) 一般会計と企業会計との相互協力

一般会計繰入金については、毎年総務省から通知される繰出基準に基づき繰入れをしています。また、一部の事業については、財政部局と協議の上、企業債償還金に対して繰り入れている事業（基準外繰入金）もあります。

今後においても、市財政との均衡が図られるよう、財政部局と繰入金のあり方について検討します。

(11) 水道事業の広報

水道は市民にとって最も身近なライフラインの一つであるため、各種計画の策定・実施状況、料金に関することなどの重要事項の周知を図ります。

また、安心して水道水をご利用いただけるよう、適切に水質管理を行っていることや、災害時に備えて応急給水・復旧体制を整えていることなど、水道水の安全性をお伝えするとともに、おいしい水道水であることを広報します。

(12) 資産の有効活用

資産の有効活用を図るため、表 25 に示す内容を検討します。

表 25 資産の有効活用策

項目	内容
統合事業	施設の統廃合、ダウンサイジング ・配水連絡管布設（新小屋の沢配水池～中沢） ・小規模配水池、水源の廃止（大花森、岩津張、長者屋敷）
再生可能エネルギーの導入	遊休土地及び遊休施設の活用 ・再生可能エネルギーの導入検討（各配水池） ・その他、活用による収入改善について検討します。

(13) 情報通信技術（ICT や IoT）の活用

本市は、広大な面積に集落が点在しており、検針業務の効率化も課題となっています。また、冬季には積雪により検針が困難となる地区もあります。検針業務の効率化を図るため、スマートメーターの導入を検討します。

(14) DX、GX の取組

ビッグデータやデジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）については、国などの取組みやデジタル化に係る動向なども踏まえながら、業務の効率化・省力化に向けて検討していきます。

また、脱炭素社会を実現するためのGX（グリーントランスフォーメーション）についても、国などの取組みや動向なども踏まえながら、再生可能エネルギーの導入について検討していきます。

(15) 経営改善策の継続

6 頁から 7 頁に示した経営健全化の取組みについて、計画期間内においても継続し、更なる見直しを図りながら、経費削減に努めていきます。

表 26 現在も継続して実施している経営改善策

項目	内容
維持管理手法（民間委託済）の一部見直し	・令和 4 年度から、維持管理業務委託を、複数年（3 年）契約としています。
企業債借入額の見直し、企業債残高の圧縮	・統合事業及び県最終処分場整備事業に係る企業債の借入額を、当初計画より減額しています。

2 安心・快適な給水の確保

(1) 水質管理の継続

水道法に定められている水質基準に適合した安全な水道水を供給するため、水質検査の「項目」「場所」「回数」などをまとめた「水質検査計画」を毎年度策定し、当該計画に基づき、水源から蛇口までの各段階で定期的に水質検査を実施していきます。

3 災害対策の強化

(1) 耐震化の推進

日本は世界有数の地震大国であり、いつ大地震が発生するか分からないことから、水道施設においても耐震化の推進が強く求められています。地震が発生した場合でも、被害を最小限にとどめるため、既存施設の耐震化を進めることが不可欠です。

市水道ビジョンでは、平成30年度末において、基幹管路延長122.1kmのうち、耐震適合性^{※9}がある管路延長は40.0kmと約33%となっています。

今後においては、計画的に耐震管による基幹管路の更新を進めていきます。

※9「耐震適合性」について、本市では、平成25年10月に厚生労働省保健局水道課長が設置した「管路の耐震化に関する検討報告書（平成26年6月）」で示された、管種・継手ごとの耐震適合性を基に管路の耐震適合性を判断しています。

(2) 漏水対策の推進

断水等の災害防止のほか、効率的な水運用を目的として、配水管や給水管の漏水調査を行っていきます。近年は配水管の漏水が増加していることから、計画的に調査を実施していきます。

(3) 応急給水体制・復旧体制の強化

災害時を想定した応急給水訓練や復旧訓練を継続的に実施していきます。

また、災害時における協定などに基づく他の水道事業体や水道工事事業者との連携の強化を図るほか、災害マニュアルについて適宜見直し、修正を行っていきます。

仮に、被災により断水が生じた際には、給水車及び相互応援等による給水継続のほか、被災施設の迅速な復旧に努め、被害を最小限に抑えるよう努めます。

4 環境エネルギー対策の強化

湧水を水源とするエネルギー効率の良い配水方法の維持と、適正な施設整備に努めることで、費用の抑制を図ります。

また、本市水道事業が所有する施設の有効活用及び動力費の抑制を図るため、再生可能エネルギー（太陽光発電、小水力発電）など、新エネルギー・省エネルギー技術等導入の可能性について検討していきます。

第9章 経営戦略（第2版）の事後検証、更新等に関する事項

1 経営戦略（第2版）の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略（第2版）に掲載する事業の進捗管理（モニタリング）及び見直し（ローリング）については、市総合計画実施計画の事務事業評価等に基づき、予算、決算、計画を対象として、毎年度定期的にPDCAサイクルにより実施していきます。

また、経営戦略については、毎年度の進捗管理（モニタリング）や、少なくとも5年に1回の頻度で見直し（ローリング）を行うほか、経営戦略及び市総合計画等の内容に変更が生じたときには、随時経営戦略の見直しを行います。

(1) 予算

毎年度の当初予算要求時期に、翌年度に実施する事業について、予算の根拠を明らか

にします。

また、予算要求の目的妥当性、事業費の内訳などについて整理します。

(2) 決算

毎年度の決算時期に、前年度に実施した事業について、当初予算の計画と比較し、事業の成果を検証します。

また、予算要求に関連する項目及び年度の成果などを、PDCAサイクルの活用で振り返り、改革改善案などについても検討します。

(3) 計画

毎年度の予算要求前に事業の目的、事業費の内訳、財源、現状把握、目的妥当性、改革改善策などを検証し、計画の見直し（ローリング）を行います。

なお、市総合計画は平成 28 年度から令和 7 年度の 10 か年を計画期間としています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

岩手県 八幡平市

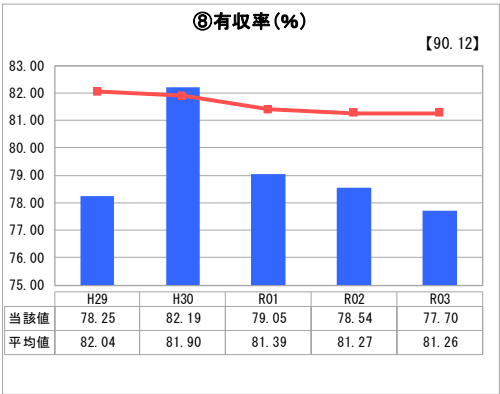
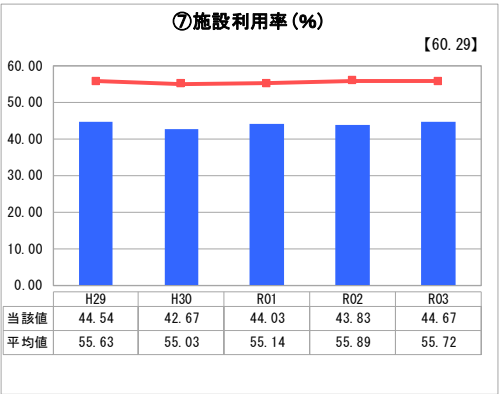
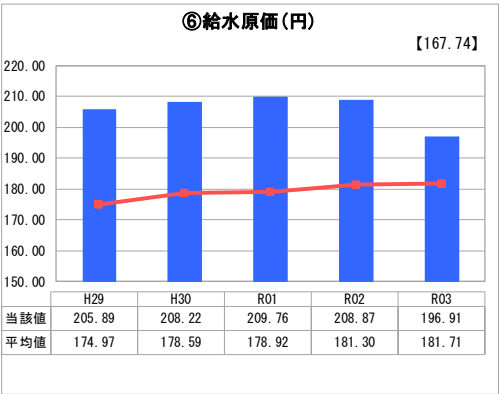
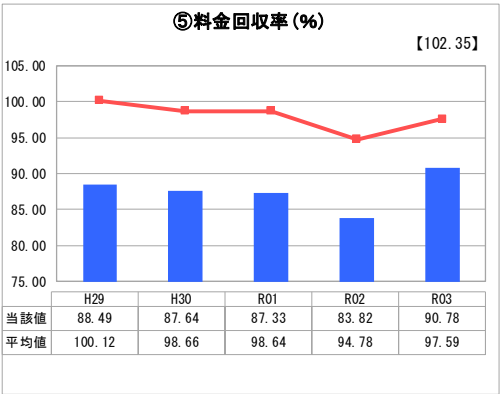
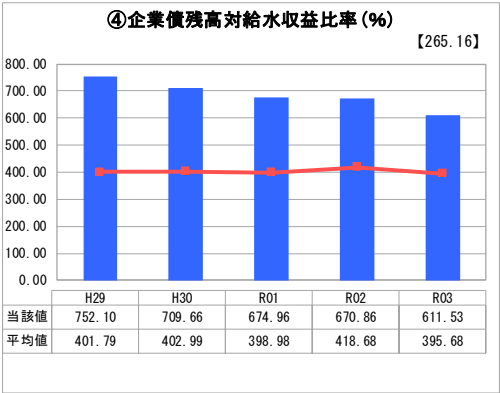
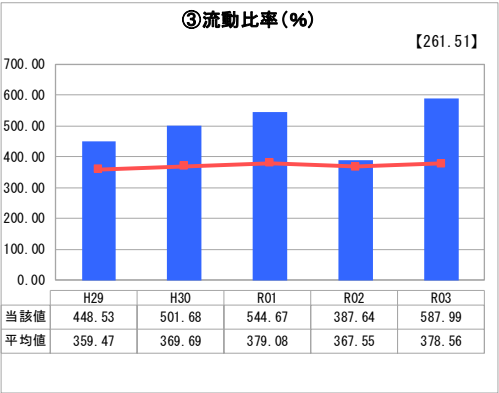
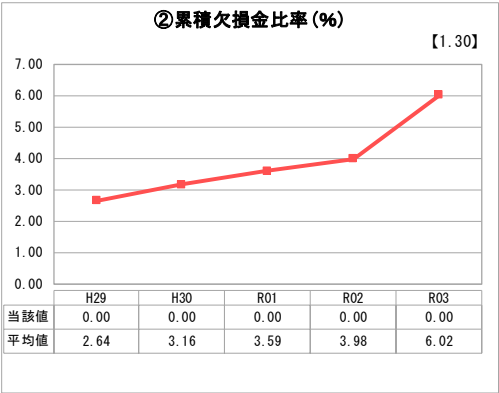
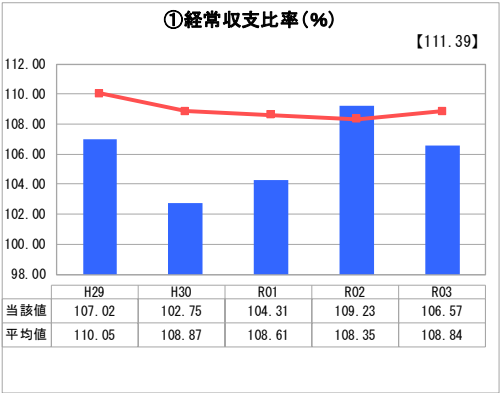
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	66.69	82.54	3,377	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,287	862.30	28.17
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
19,857	205.42	96.67

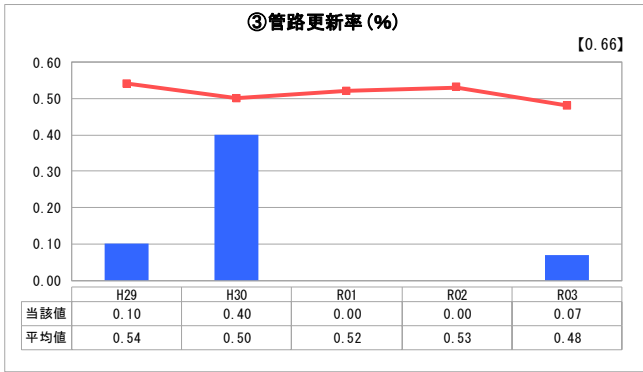
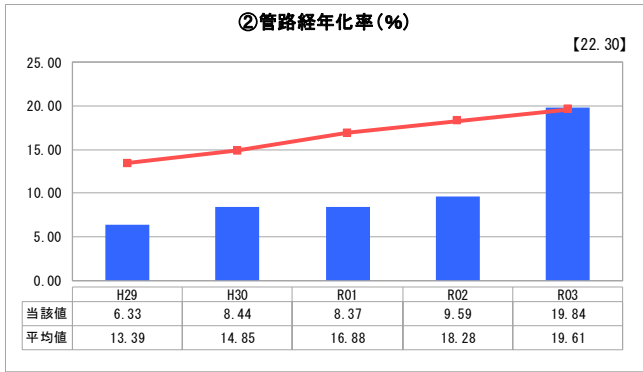
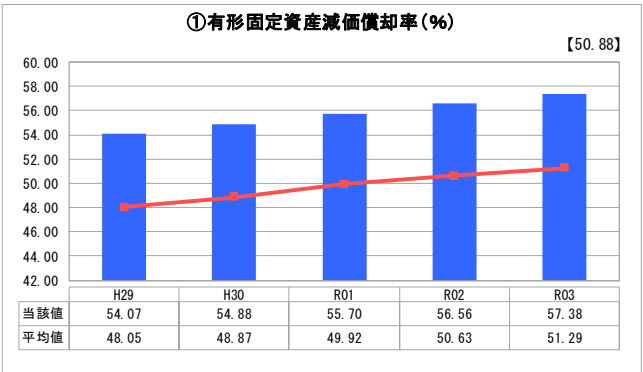
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和3年度は、令和2年度に引き続き市内事業者に対する新型コロナウイルス対応水道料金減免措置を実施した。行動制限緩和等による宿泊施設等の使用水量の回復に伴い、給水収益も増加した。また、委託料（計画策定）及び修繕費（配水管漏水修繕）の減少と相まって、①経常収支比率は減少したものの、⑤料金回収率は増加し、⑥給水原価は減少した。しかし、依然として⑤料金回収率が100%以下であり、料金収入のみでは費用を賄えず、一般会計繰入金に依存した状態が続いている。

配水管漏水に対し、早期発見と修繕対応に努めているものの、発生件数が多いことから⑧有収率は低下傾向にあるほか、⑦施設利用率は依然として50%以下であり低水準のままである。令和4年度に策定するアセットマネジメント（施設更新計画）を基に、施設更新を計画的かつ着実に実行し、配水管漏水の抑制及び小規模配水池の統合など施設の効率化を進める。

平成29年度から実施している企業債の借入れ抑制の成果は、④企業債残高対給水収益比率の減少に示されている。今後においては、計画的な施設更新を進め、類似団体平均値に近づけるよう努める。

また、令和2年度からは管理手法の見直し等に着手しており、経費の更なる抑制に努めており、令和4年度からは施設維持管理業務の複数年契約を行い、委託料（施設維持管理業務）の縮減を図る。

2. 老朽化の状況について

経営状況を考慮して、施設設備及び老朽管更新は少しずつ進めているものの、資産全体では更新が進んでおらず、①有形固定資産減価償却率で示すとおり、年々減価償却が進んでいる。また、令和3年度には、本市内で上水道が急速に整備された昭和56年度に布設した配水管が、耐用年数である40年を経過した。このことから、②管路経年化率が急増した。今後数年は同じ傾向が続き、管路経年化率は更に急増すると見込まれる。

現在、県産業廃棄物最終処分場関連の配水管布設工事を優先していることから、③管路更新率は低い状況にある。当該工事完了後の令和6年度以降に老朽管更新事業を予定している。なお、令和3年度は配水池などの基幹施設の更新を行った。

令和4年度に施設更新計画を策定することから、今後は増加傾向にある資金（①の③流動比率）の動向を注視しながら施設更新を進める予定である。

全体総括

①及び②で示すとおり、平成29年度からの経営努力により、企業債残高の減少、資金量の増加の点で改善が図られつつあるものの、依然として厳しい経営状況である。固定資産や企業債残高が多く、⑤料金回収率（①の⑤）が100%以下であることが事業経営に影響を及ぼしている。

また、平成29年度に市内全地区を上水道事業としたことに伴い、料金収入に次いで大きな財源である一般会計繰入金は、令和8年度までの10年間で「高料金対策に要する経費」の繰入基準額が段階的に低くなる。

現状を踏まえ、早期に財政シミュレーションを行い、適正水準による料金収入の確保を検討するため、令和5年度に経営戦略（改訂版）を策定する予定である。

原価計算表

計算期間: 令和6年度から令和15年度(10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績 (R4)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分(B)	料金対象収支 (A)－(B)
料 金 (X)	千円 386,656	千円 396,096	千円	千円 396,096
給 水 装 置 工 事 費	2,140	3,960		3,960
そ の 他	109,720	93,690	33,888	59,802
合 計	498,516	493,746	33,888	459,858

支出の部

項 目		金 額			
		最近1箇年間の実績 (R4)	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分(B)	料金対象収支 (A)－(B)
配給水費	薬 品 費	千円 0	千円 25	千円	千円 25
	動 力 費	10,693	11,254		11,254
	修 繕 費	14,562	18,959		18,959
	そ の 他		77,596		77,596
小 計		25,255	107,834	0	107,834
総係費	人 件 費				
	給 料	29,221	30,019		30,019
	手 当 等	16,858	18,272		18,272
	法 定 福 利 費	9,166	9,412		9,412
	備 消 品 費	494	468		468
	通 信 運 搬 費	1,894	1,864		1,864
費 用 業	そ の 他	0	23,364		23,364
	減 価 償 却 費	231,406	235,938		235,938
	資 産 減 耗 費	5,632	7,038		7,038
用 外 費 業	支 払 利 息	37,989	24,530		24,530
	そ の 他	101,339	2,462		2,462
小 計		433,999	353,367	0	353,367
合 計 (Y)		459,254	461,201	0	461,201

資 産 維 持 費 (Z)	172,712
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	633,913

$$(X)/((Y)+(Z))*100= 62.48\%$$

<料金水準についての説明>

※今回の収支計画から「水道料金算定要領」(日本水道協会)に基づき、令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行いました。

※項目については、一括で表示しました。

※資産維持費 = 対象資産(R6～15年度末償却未済額の年平均額5,757,081千円) × 資産維持率(3%)

【料金水準について】

・収支計画における上記算定期間では、料金収入以外の営業外収益などから、収支は黒字が見込まれていますが、上記算定の結果、対象経費に対する料金収入(現行料金)の割合が約62%となり、約38%の収入が不足している状況です。

・本経営戦略の表21-1(15頁)で示したとおり、現行料金のままでは令和12年度以降、収支不均衡となることから、適正な料金となるように検討していく必要があります。

・収支計画では、収支の黒字を維持し、収支不均衡を回避するため、令和11年度において改定率約28%の料金改定を行う試算をしています。

- 1 投資・財政計画計上(A)欄は、直近の料金算定内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効果的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

投資・財政計画
(収支計画)

収益的収支【水道事業】

(単位:千円)

区分			年度	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収益的収支	収益的収入	1	営業収益 (A)	441,477	450,322	431,917	429,429	427,658	425,114	421,037	458,983	452,546	443,682	427,617	422,469
			(1) 料金収入	386,656	385,026	384,977	384,766	383,822	383,854	379,453	419,189	413,812	408,799	403,717	398,569
			(2) 受託工事収益 (B)	22,779	33,808	15,378	15,378	15,378	15,378	15,378	15,378	15,378	15,378	15,378	15,378
			(3) その他	32,042	31,488	31,562	29,285	28,458	25,882	26,206	24,416	23,356	19,505	8,522	8,522
		2	営業外収益	57,039	55,349	60,584	70,354	65,217	65,531	61,491	59,133	56,654	54,658	53,134	50,245
			(1) 補助金	19,481	20,031	21,958	31,141	25,626	25,347	21,061	19,137	16,073	13,709	12,644	11,687
			他会計補助金	12,968	11,613	10,212	8,999	7,794	6,636	5,461	4,306	3,254	2,402	1,698	1,210
			その他補助金	6,513	8,418	11,746	22,142	17,832	18,711	15,600	14,831	12,819	11,307	10,946	10,477
			(2) 長期前受金戻入	30,219	32,223	32,044	32,606	32,984	33,577	33,823	33,389	34,073	34,591	34,132	32,200
			(3) その他	7,339	3,095	6,582	6,607	6,607	6,607	6,607	6,607	6,508	6,358	6,358	6,358
			収入計 (C)	498,516	505,671	492,501	499,783	492,875	490,645	482,528	518,116	509,200	498,340	480,751	472,714
	収益的支出	1	営業費用	441,788	460,894	448,291	438,970	447,581	453,472	451,345	447,918	449,790	454,793	457,541	445,937
			(1) 職員給与費	68,898	67,502	67,502	67,502	67,502	67,502	67,502	67,502	67,502	67,502	67,502	67,502
			基本給	29,221	30,019	30,019	30,019	30,019	30,019	30,019	30,019	30,019	30,019	30,019	30,019
			退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			その他	39,677	37,483	37,483	37,483	37,483	37,483	37,483	37,483	37,483	37,483	37,483	37,483
			(2) 経費	141,484	162,031	148,836	140,252	143,231	147,289	145,831	141,835	146,061	150,264	153,107	144,531
			動力費	10,693	9,054	9,454	9,854	10,254	10,654	11,054	11,454	11,854	12,254	12,654	13,054
			修繕費	14,562	16,869	17,249	17,629	18,009	18,389	18,769	19,149	19,529	19,909	20,289	20,669
			材料費	1,334	1,247	1,345	1,345	1,345	1,345	1,345	1,345	1,345	1,345	1,345	1,345
			その他	114,895	134,861	120,788	111,424	113,623	116,901	114,663	109,887	113,333	116,756	118,819	109,463
			(3) 減価償却費	231,406	231,361	231,953	231,216	236,848	238,681	238,012	238,581	236,227	237,027	236,932	233,904
		2	営業外費用	40,041	34,652	34,171	32,118	30,071	28,486	26,782	25,218	23,962	23,312	22,926	22,877
			(1) 支払利息	37,989	34,560	31,709	29,656	27,609	26,024	24,320	22,756	21,500	20,850	20,464	20,415
			(2) その他	2,052	92	2,462	2,462	2,462	2,462	2,462	2,462	2,462	2,462	2,462	2,462
			支出計 (D)	481,829	495,546	482,462	471,088	477,652	481,958	478,127	473,136	473,752	478,105	480,467	468,814
			経常損益 (C) - (D) (E)	16,687	10,125	10,039	28,695	15,223	8,687	4,401	44,980	35,448	20,235	284	3,900
	特別利益 (F)			314	3,311	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失 (G)			104	250	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63
	特別損益 (F) - (G) (H)			210	3,061	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63
	当年度純利益 (又は純損失) (E) + (H)			16,897	13,186	9,976	28,632	15,160	8,624	4,338	44,917	35,385	20,172	221	3,837
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流動資産 (J)			1,423,841	1,360,405	1,370,382	1,399,015	1,414,177	1,422,802	1,427,141	1,472,060	1,507,446	1,527,619	1,527,840	1,531,677
			うち未収金	66,354	47,666	47,660	47,634	47,517	47,521	46,976	51,896	51,230	50,609	49,980	49,343
	流動負債 (K)			316,947	306,410	302,504	299,717	299,567	296,357	286,665	261,093	238,755	214,915	202,572	192,071
			うち建設改良費分	200,743	192,505	188,599	185,812	185,662	182,452	172,760	147,188	124,850	101,010	88,667	78,165
			うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			うち未払金	83,084	81,786	81,786	81,786	81,786	81,786	81,786	81,786	81,786	81,786	81,786	81,786

投資・財政計画
(収支計画)

収益的収支【水道事業】

(単位:千円、%)

年度 区分	R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
累積欠損金比率 $((I)/(A-B)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した(L) 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益(A)－(B)(M)	418,698	416,514	416,539	414,051	412,280	409,736	405,659	443,605	437,168	428,304	412,239	407,091
地方財政法による資金不足の比率(L) $((L)/(M)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した(N) 資金の不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する(O) 解消可能資金不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した(P) 事業の規模	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(P)) \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)

収益的収支【水道事業】

(単位:千円)

年度			R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	
資本的収支	資本的収入	1 企 業 債	59,500	65,700	90,000	74,100	90,000	74,300	73,000	73,900	75,000	75,800	71,900	72,800	
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2 他会計出資金	115,018	81,008	90,107	70,884	61,603	62,749	62,532	59,400	48,770	39,897	27,676	21,061	
		3 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6 国（都道府県）補助金	0	21,000	44,251	27,500	55,000	14,800	0	13,500	12,100	0	0	0	0
		7 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8 工事負担金	24,809	4,000	35,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	199,327	171,708	259,358	172,484	206,603	151,849	135,532	146,800	135,870	115,697	99,576	93,861	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支出の財源充当額													
		純 計 (A) - (B) (C)	199,327	171,708	259,358	172,484	206,603	151,849	135,532	146,800	135,870	115,697	99,576	93,861	
	資本的支出	1 建設改良費	175,537	223,530	370,619	211,775	294,165	212,360	208,574	211,284	213,055	214,929	204,511	208,165	
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2 企業債償還金	202,870	200,743	192,505	188,599	185,812	185,662	182,452	172,760	147,188	124,850	101,010	88,667	
		3 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5 その他	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	478,407	424,273	563,124	400,374	479,977	398,022	391,026	384,044	360,243	339,779	305,521	296,832	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			279,080	252,565	303,766	227,890	273,374	246,173	255,494	237,244	224,373	224,082	205,945	202,971
	(D) - (C)														
	補填財源	1 損益勘定留保資金	279,080	252,565	303,766	227,890	273,374	246,173	255,494	237,244	224,373	224,082	205,945	202,971	
		2 利益剰余金処分数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	279,080	252,565	303,766	227,890	273,374	246,173	255,494	237,244	224,373	224,082	205,945	202,971	
補填財源不足額 (E) - (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)			2,205,838	2,070,796	1,968,291	1,853,792	1,757,980	1,646,618	1,537,167	1,438,307	1,366,118	1,317,068	1,287,958	1,272,092	

○ 他会計繰入金

(単位:千円)

年度			R4年度 (決算)	R5年度 (決算見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
区分														
収 益 的 収 支 分			66,157	49,129	48,116	63,256	56,734	53,815	49,852	46,083	37,864	31,672	19,633	18,690
	うち 基 準 内 繰 入 金		55,596	35,744	30,550	24,186	16,869	15,763	14,641	13,540	12,543	11,747	11,100	10,670
	うち 基 準 外 繰 入 金		10,561	13,385	17,566	39,070	39,865	38,052	35,211	32,543	25,321	19,925	8,533	8,020
資 本 的 収 支 分			102,673	114,885	68,256	63,384	61,603	62,749	62,532	59,400	48,770	39,897	27,676	21,061
	うち 基 準 内 繰 入 金		59,422	60,712	57,564	58,634	59,572	60,678	60,420	57,247	46,575	37,658	25,393	18,734
	うち 基 準 外 繰 入 金		43,251	54,173	10,692	4,750	2,031	2,071	2,112	2,153	2,195	2,239	2,283	2,327
合 計			168,830	164,014	116,372	126,640	118,337	116,564	112,384	105,483	86,634	71,569	47,309	39,751